

第31回船員派遣事業等フォローアップ会議の報告について  
(令和5年11月17日開催)

1. 令和4年1月から令和5年3月までに地方運輸局等が実施した69事業者に対する監査の結果について、以下のとおり事務局から報告し、是正指導状況等について意見交換を行った。

※有効許可事業者(令和5年3月末日現在) 313事業者

(1) 被監査事業者の概要等

①船員派遣事業の実施状況

- ・実施済： 50事業者
- ・未実施： 19 //

②派遣船員等の状況(監査時点合計)

- ・派遣船員を含む雇用船員： 2,200人  
(内訳) 派遣船員： 744人  
派遣船員以外の雇用船員： 1,456人
- ・派遣先船舶： 138隻
- ・過去3年間の派遣先企業数(累計)： 260事業者

(2) 監査における是正指導状況

- 是正指導を受けた事業者： 11事業者(23件)
- ・船員派遣契約書記載内容の不備： 5事業者(5件)
  - ・派遣船員の明示不備： 3事業者(3件)
  - ・就業条件の明示不備： 4事業者(4件)
  - ・派遣先への通知不備： 3事業者(3件)
  - ・派遣元管理台帳の記載不備： 5事業者(6件)
  - ・安全衛生教育の実施に関する通知不備： 2事業者(2件)
- 【是正指導事項については、全て改善済み。】

2. 主な質疑、意見等

- ・廃止事業者の廃止理由を見ることにより、船員派遣制度の有効性や不具合を確認することで、その見直しにつながるのではないかと。また、その廃止理由と監査結果に関連があるならば、それを問題点として取り上げる必要がある。
- ・違反を繰り返すような事業者があれば、行政として追加の対応が必要ではないかと。
- ・是正指導を受けた事業者についてその内容を補足として資料に加えてもらいたい。
- ・是正指導の状況をチェックしやすいように半年ぐらいの間隔でこの会議を実施してもらいたい。
- ・是正指導を受けた事業者の、船員派遣事業者講習会への参加状況を教えてほしい。

以上

[参 考]

船員派遣事業等フォローアップ会議委員名簿

令和5年11月17日現在

(敬称略、五十音順)

座長： 小 塚 莊一郎 学習院大学教授  
原 昌 登 成蹊大学教授

[労働者側]

池 谷 義 之 全日本海員組合 国際局長  
高 橋 健 二 // 水産局長  
立 川 博 行 // 政策局長  
平 岡 英 彦 // 国内局長

[使用者側]

岩 瀬 恵一郎 (一社) 日本旅客船協会 労海務部長  
藏 本 由紀夫 日本内航海運組合総連合会  
船員対策委員会 委員長  
越 水 豊 (一社) 日本船主協会 常務理事  
松 本 冬 樹 (一社) 大日本水産会 事業部部長

[国土交通省]

佐 藤 克 文 海事局 船員政策課長  
植 村 一 美 海事局 安全政策課首席運航労務監理官